

社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成26年2月28日

計画の名称		安全で安心なまちづくりと綾瀬川沿いの防災拠点の形成（防災・安全）													
計画の期間		平成22年度 ～ 平成26年度（5年間）					交付対象		草加市						
計画の目標															
第三次草加市総合振興計画において、快適な生活環境を形成するため、緑とオープンスペースの保全・整備及び緑化を推進すること、さらに草加市都市計画マスタープランにおいては、快適でうおいのある住環境づくりの推進が位置づけられていることから、公園などの計画的な整備や都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業などにより、市民生活の利便性・快適性の確保に努めます。 特に、綾瀬川左岸地区は、第三次草加市総合振興計画で心地良い風景をつくる「草加松原・綾瀬川左岸」プロジェクト、さらに都市計画マスタープランでは「文化核」として、市民文化の拠点機能の拡充を図るとともに、シンボルゾーンにふさわしい都市景観の誘導が位置付けられています。綾瀬川や松並木などの貴重な景観資源を活かし、中心市街地における貴重な都市空間や水辺環境、回遊導線の整備、さらには防災機能の向上を図るため一次避難地、防災活動拠点を整備し、魅力ある地域拠点づくりを進めます。															
計画の成果目標（定量的指標）															
		・綾瀬川左岸防災公園（一次避難地）の避難者の収容人員を12,500人から16,000人へ増加 ・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画に基づき、施設更新、バリアフリー化等を実施する都市公園の実施率を0%から4%へ増加													
定量的指標の定義及び算定式									定量的指標の現況値及び目標値			備考			
									当初現況値 (H22)	中間目標値 (H24)	最終目標値 (H26)				
		綾瀬川左岸防災公園（一次避難地）の整備により、公園面積が約3.2ha（一次整備）から約4.1ha（将来計画）へ増加することから、避難者の収容人員を算定する。							12,500人	—	16,000人				
		都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画に基づき、施設更新、バリアフリー化等を実施する都市公園の実施率を算定する。							0%	—	4%				
全体事業費		合計 (A+B+C)	614 百万円	A	540 百万円	B	0 百万円	C	74 百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)		12.1%			
交付対象事業															
A1 基幹事業															
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
1-A-1	公園	一般	草加市	直接	草加市	都市公園事業（綾瀬川左岸防災公園）	闊路、広場、管理施設等 0.9ha	草加市						496	
1-A-2	公園	一般	草加市	直接	草加市	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	施設更新、バリアフリー化等 1公園	草加市						44	
合計														540	
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
		</													

C 効果促進事業														全体事業費 (百万円)	備考
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)						
									H22	H23	H24	H25	H26		
1-C-1	公園	一般	草加市	直接	草加市	都市公園事業《(仮称)新田西部第2公園》	公園整備 0.2ha	草加市						20	
1-C-2	公園	一般	草加市	直接	草加市	都市公園事業《(仮称)新田西部第11公園》	公園整備 0.3ha	草加市						24	
1-C-3	公園	一般	草加市	直接	草加市	都市公園事業《(仮称)新田西部第10公園》	公園整備 0.2ha	草加市						30	
合計														74	
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
1-C-1	公園事業(1-A-1)と共に、都市公園を整備することで、公園の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性、快適性の向上を図るとともに、地域防災活動の場、一時的な避難の場、及び延焼の緩和などの役割を担う防災空間を確保することにより、防災機能の向上を図る。														
1-C-2	公園事業(1-A-1)と共に、都市公園を整備することで、公園の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性、快適性の向上を図るとともに、地域防災活動の場、一時的な避難の場、及び延焼の緩和などの役割を担う防災空間を確保することにより、防災機能の向上を図る。														
1-C-3	公園事業(1-A-1)と共に、都市公園を整備することで、公園の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性、快適性の向上を図るとともに、地域防災活動の場、一時的な避難の場、及び延焼の緩和などの役割を担う防災空間を確保することにより、防災機能の向上を図る。														

(参考図面) 市街地整備

